

『 緊急事態宣言発令における当塾の今後の対応について 』

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府より緊急事態宣言が発令されました。

埼玉県では国の「緊急事態宣言」を受け、今月20日から授業再開を予定していた小・中学校や高校に対し5月6日（水）までの臨時休校を要請されました。

このような状況の中、個人指導アカデミーといたしましては、お預かりしている生徒達の健康と命を守ることを第一に考えて、4月13日以降の通常授業を基本的には『双方向による遠隔映像授業』へ順次移行させて頂ければと思います。

ただし、保護者様からのご意向も踏まえた上で授業実施につきましては、個別に対応・相談させていただければと思いますので、どうか塾生・保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【 当塾における感染対策について 】

これまで以上に国からの指針にある『3つの密（密閉・密集・密接）』に注意し、下記衛生管理を徹底してまいります。

- 1、授業中でのマスクの使用
- 2、教室入室時等の手洗い・アルコール消毒の徹底
- 3、1時間当たりの指導人数の制限
- 4、教室内は「個別ブース」「ついたて」等による仕切りありますが、さらに生徒間の距離（1.5m～2m）が確保される空間の徹底
- 5、授業間での換気
- 6、毎回の体温チェック（37度以上の方の入室拒否）
- 7、授業終了時の机・いす・ドアノブ等の消毒・清掃の徹底

令和2年4月8日
個人指導アカデミー 運営本部